

過去問 社会福祉

問 1

次の社会福祉制度に関する法律を制定の古い順に並べた場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 「介護保険法」
- B 「発達障害者支援法」
- C 「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」
- D 「生活困窮者自立支援法」

(組み合わせ)

1. $A \Rightarrow C \Rightarrow B \Rightarrow D$

2. $A \Rightarrow D \Rightarrow B \Rightarrow C$

3. $C \Rightarrow D \Rightarrow A \Rightarrow B$

4. $C \Rightarrow D \Rightarrow B \Rightarrow A$

5. $D \Rightarrow B \Rightarrow A \Rightarrow C$

問 1

回答

1

解説

- A 「介護保険法」は平成9（1997）年に制定。
- B 「発達障害者支援法」は平成16（2004）年に制定。
- C 「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」は平成12（2000）年に制定。
- D 「生活困窮者自立支援法」は平成25（2013）年に制定。
- 以上より、正しい組み合わせは1である。

- | | | |
|---|-------------|------------|
| ① | 平成9（1997）年 | 介護保険法 |
| ② | 平成12（2000）年 | 児童虐待防止法 |
| ③ | 平成16（2004）年 | 発達障害者支援法 |
| ④ | 平成25（2013）年 | 生活困窮者自立支援法 |

A→C→B→D

【問 2】

次の文は、社会福祉の関係法規等に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 「日本国憲法」第25 条第 2 項では、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に関する国の責務が記されている。
- B 「身体障害者福祉法」では、「障害者週間」が定められており、国及び地方公共団体は「障害者週間」の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとされている。
- C 「社会福祉法」では、社会福祉を目的とする事業を経営する者に対して、「福祉サービスの提供の原則」について定めている。
- D 「生活保護法」では、国民の責務として、国または地方自治体を実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならないと、定められている。

(問い合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	×	×
2	○	×	○	○
3	○	×	○	×
4	×	○	○	○
5	×	○	×	○

回答

3

解説

A－○ 適切な記述である。

B－×

C－○ 適切な記述である。

D－×

A. 日本国憲法 第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

B. 「障害者週間」は「身体障害者福祉法」ではなく「障害者基本法」に定められている。
「障害者基本法」（障害者週間）第7条の3「国及び地方公共団体は、障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。」

C. (福祉サービスの提供の原則)

第五条 社会福祉を目的とする事業を営業者は、その提供する多様な福祉サービスについて利用者の意向を十分に尊重し、地域福祉の推進に係る取組を行う他の地域住民等との連携を図り、かつ保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるようその事業の実施に努めなければならない。

D. 記述は「生活保護法」ではなく「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に定められている。
「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第5条「国民は、国又は地方公共団体を実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならない。」（法制上の措置等）

【問 3】

次の文は、児童の権利擁護とその根拠法に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 児童の意見表明権は、「児童の権利に関する条約」に規定されており、日本政府は条約の締約国であるため、その権利が守られるように施策を考え実施しなければならない。
- B 親子間の情緒的関与が過度に不足することにより子どもに重大な発達障害を与えることを防ぐため、「刑法」が「保護責任者遺棄罪」という罰則規定を設けている。
- C 親が子どもを学校に通わせないなど、児童の教育を受ける権利が侵害された場合、「学校教育法」において児童のその権利を擁護する規定が設けられている。
- D 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されている。

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	○	×
2	○	○	×	○
3	○	×	○	○
4	×	○	×	○
5	×	×	○	×

回答

3

解説

A－○ 適切な記述である。

B－×

C－○ 適切な記述である。

D－○ 適切な記述である。

A. 「児童の権利の条約に関する 第12条」

1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について 自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。

B. 「保護責任者遺棄罪」

「老年者、幼年者、身体障害者又は病者を保護する責任のある者がこれらの者を遺棄し、又はその生存に必要な保護をしなかった」 罪である。よって「親子間の情緒的関与が過度に不足することにより子どもに重大な発達障害与えることを防ぐ」ために設けられた罰則ではない。

C. 学校教育法17条（就学義務）

保護者は、この満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満12歳に達した日の属する学年の終りまで、これを小学校又は特別支援学校の小学部に就学させる義務を負う。

D. 子どもの貧困対策の推進に関する法律 第一章 総則（目的）第一条

この法律は、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の機会均等が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

【問 4】

次の文は、子どもの貧困問題への対応に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 「生活困窮者自立支援法」は、生活困窮世帯の子どもやその保護者に対して包括的な支援を行う自立相談支援事業を規定している。
- B 「生活困窮者自立支援法」は、生活困窮者である子どもに対する学習支援事業を都道府県等の任意事業としている。
- C 「生活困窮者自立支援法」は、経済的に厳しい状況におかれたひとり親家庭等に対して一時的に家事援助、保育等のサービスが必要になった際に、家庭生活支援員を派遣するなどの日常生活支援事業を規定している。
- D 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」は、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図るための事業として、生活に関する相談に応じ、又は学習に関する支援を行うことができると規定している。

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	○	×
2	○	○	×	○
3	○	×	○	○
4	×	○	×	○
5	×	×	○	×

問 4

回答

2

解説

A－○ 適切な記述である。

B－○ 適切な記述である。

C－×

D－○ 適切な記述である。

以上より、正しい組み合わせは2である。

C. **日常生活支援事業**は「生活困窮者自立支援法」ではなく「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定されている。
記述は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の「母子家庭日常生活支援事業」「父子家庭日常生活支援事業」「寡婦日常生活支援事業」に該当する。

生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）について

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。

法律の概要

1. 自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給（必須事業）

- 福祉事務所設置自治体は、**「自立相談支援事業」**（就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等）を実施する。
※ 自治体直営のほか、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO等への委託も可能（他の事業も同様）。
- 福祉事務所設置自治体は、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の**「住居確保給付金」**（有期）を支給する。

2. 就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施（任意事業）

- 福祉事務所設置自治体は、以下の事業を行うことができる。
 - ・ 就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する**「就労準備支援事業」**
 - ・ 住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う**「一時生活支援事業」**
 - ・ 家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う**「家計相談支援事業」**
 - ・ 生活困窮家庭の子どもへの**「学習支援事業」**その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業

3. 都道府県知事等による就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）の認定

- 都道府県知事、政令市長、中核市長は、事業者が、生活困窮者に対し、就労の機会の提供を行うとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業を実施する場合、その申請に基づき**「一定の基準に該当する事業であることを認定」**する。

4. 費用

- 自立相談支援事業、住居確保給付金：**国庫負担3／4**
- 就労準備支援事業、一時生活支援事業：**国庫補助2／3**
- 家計相談支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業：**国庫補助1／2**

D. 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、母子家庭等及び寡婦の福祉に関する原理を明らかにするとともに、母子家庭等及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もつて母子家庭等及び寡婦の福祉を図ることを目的とする。

（基本理念）

第二条 全て母子家庭等には、児童が、その置かれている環境にかかわらず、心身ともに健やかに育成されるために必要な諸条件と、その母子家庭の母及び父子家庭の父の健康で文化的な生活とが保障されるものとする。

2 寡婦には、母子家庭の母及び父子家庭の父に準じて健康で文化的な生活が保障されるものとする。

【問 5】

次の文は、地方公共団体の社会福祉相談支援機関に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 「社会福祉法」に定められている福祉事務所は、都道府県、市（特別区を含む）、町、村に、必ず設置されなければならない。
- B 「児童福祉法」に定められている児童相談所は、児童養護施設の入所に関する措置権限をもった機関である。
- C 「知的障害者福祉法」に定められている知的障害者更生相談所では、発達障害者に交付する精神保健福祉手帳申請の判定を行っている。
- D 「売春防止法」に定められている婦人相談所は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」の配偶者暴力相談支援センターとしての機能も果たしている。

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	×	○
2	○	○	×	×
3	○	×	○	×
4	×	○	×	○
5	×	×	○	○

解説

A－×

B－○ 適切な記述である。

C－×

D－○ 適切な記述である。

以上より、正しい組み合わせは4である。

- A. 「都道府県及び市（特別区を含む）は、条例で、福祉に関する事務所を設置しなければならない。」
（「社会福祉法」第14条）とある。町、村には設置義務はない。（任意設置）

第三章 福祉に関する事務所 （設置）

第十四条 **都道府県及び市**（特別区を含む。以下同じ。）は、条例で、福祉に関する事務所を設置しなければならない。

- 2 都道府県及び市は、その区域（都道府県にあつては、市及び福祉に関する事務所を設ける町村の区域を除く。）をいずれかの福祉に関する事務所の所管区域としなければならない。

- C. 知的障害者更生相談所では、発達障害者に交付する精神保健福祉手帳申請の判定は行っていない。

手帳には2年の有効期限がある。2年ごとに医師の診断書とともに申請をし、手帳を更新する。診断書に基づき、診断書が書かれた時点での申請した当事者の能力障害、機能障害（精神疾患）の状態を[精神保健福祉センター](#)が判断し、手帳の支給・不支給ならびに、支給の場合は等級が決定される。

問 6

次のうち、人物と関連の深い事項の組み合わせとして適切な組み合わせを一つ選びなさい。

- A アダムズ（Addams, J.） — ハル・ハウス
- B バンク＝ミケルセン（Bank-Mikkelsen, N.E.） — ノーマライゼーション
- C コルチャック（Korczak, J.） — 『児童の世紀』
- D ペスタロッチ（Pestalozzi, J.H.） — 『社会保険および関連サービス』

1	A	B
2	A	C
3	B	C
4	B	D
5	C	D

回答 1

A ○ 適切です。

B ○ 適切です。

C × 不適切です。
『児童の世紀』の著者はエレン・ケイです。

D × 不適切です。
『ベヴァリッジ報告書：社会保険及び関連サービス』を作成したのはベバレッジです。

バンク・ミケルセンはデンマークの社会運動家で、ノーマライゼーションを提唱し、社会省の行政官として知的障害者の福祉向上に尽力した人物です。「ノーマライゼーション」は弱者を社会的に保護する仕組みのことで、障害者が一般市民と同じように普通の生活を送り、同様の権利が保障されるように環境整備を目指す理念です。

ジェーン・アダムズは、貧しい人々の支援、平和主義、社会改革活動、また進歩的団体の指導者として、国際的に知られていた。そして、米国人女性として初めて、ノーベル平和賞を受賞した。彼女の最も有名な業績は、シカゴで**ハル・ハウス**を創設したことである。ハル・ハウスは、地域の労働階級移民のためのサービスを提供し改革の実験場ともなったセツルメント・ハウスの先駆けとなった。

問7 次の文のうち、ソーシャル・インクルージョンに関する記述として、適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A ソーシャル・インクルージョンは、バリアフリーの概念に代わって、アメリカの工学研究者ロナルド・メイス（Ronald Mace）によって示された概念である。
- B ソーシャル・インクルージョンは、WHO 憲章における「健康」の定義の中で、「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」と記述されている。
- C ソーシャル・インクルージョンは、ノーマライゼーション思想とも共通し、社会福祉の理念として用いられる場合、すべての人がそれぞれの違いを尊重され、社会の一員として認められ、人権を保障されることも意味することが多い。
- D ソーシャル・インクルージョンは、抑圧され、本来持ちうる力が潜在化している状態に置かれている人々が、本来持っている力を発揮できるような機会を作り、その力を発揮できるよう支援することをいう。

	A	B	C	D
1	○	○	×	○
2	○	×	○	○
3	×	○	×	×
4	×	×	○	×
5	×	×	×	○

- A × 不適切です。
ソーシャル・インクルージョンとは、社会的弱者を含む全ての人々が、健康で文化的な生活を送ることができるように社会の構成員が相互的に支える考え方のことです。社会的包摂とも訳されます。ロナルド・メイスはユニバーサルデザインを提唱した人物です。
- B × 不適切です。
1947年に採択されたWHO憲章では、前文において「健康」を「健康とは病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にもそして社会的にも全てが満たされた状態にあることをいう。と定義しています。」
- C ○ 適切です。
- D × 不適切です。
ソーシャル・インクルージョンではなく、エンパワーメントの記述です。

【ソーシャルインクルージョン】

ソーシャル・インクルージョンとは、「社会的包摂」とも訳され、その意味は「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念をいいます。この概念は1970年代のフランスにおいて、戦後の復興や福祉制度が整備されつつある状況の中で、その中においてさえ、なお社会的に排除されている状態のことを「ソーシャル・エクスクルージョン」と呼んだことが発端です。その後1980年代に入り、ヨーロッパ全体で若者の失業が問題視され始めたとき、この「ソーシャル・エクスクルージョン」という言葉が注目され、同時にその対語としての、「社会的包摂：ソーシャル・インクルージョン（social inclusion）」という言葉が生まれました。イギリスやフランスなどのヨーロッパ諸国においては、近年の社会福祉の再編にあたっての基調理念ともされるものです。つまり、ソーシャル・インクルージョンという言葉は、ソーシャル・エクスクルージョンという言葉から端を発した、今日的な格差の問題や課題を広く含んだ概念なのです。

わが国でも2000年12月厚生労働省において「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」としてまとめられ、社会的弱者（社会的排除）に対処する政策課題のひとつとしています。（後に、教育現場でもインクルージョンと呼ばれる言葉に発展していきます）社会的弱者とは社会的格差の対象となる人たちを含み、移民、貧困者、高齢者、女性、子供、非正規雇用者、住まい、地域によるものであり、当然のことながら障害者も含まれます。（ソーシャル・インクルージョンは、本来、障害者だけを対象とした言葉ではありませんでした）

このソーシャル・インクルージョンは、ノーマライゼーションを発展させた概念だと言われます。ノーマライゼーションは「障害をもつ人も、もたない人も、地域の中で普通に、当たり前で暮らせる社会」にしようとしたのに対し、ソーシャル・インクルージョンは「さまざまな個性を持つ人を、その多様性を含めて個性として、そのまま社会の中に包摂すること」としています。これは「それぞれの個性が十分に尊重されるような多様な価値観を許容することのできる社会である」ということを前提に、誰も差別されたり排除されたりしない相互共生的な社会が構築されることが重要であるという考えに立っており、真のノーマライゼーションの姿ともいえます。

問 8

次の文は、1950（昭和 25）年の社会保障制度審議会（現、社会保障審議会）の勧告に基づいて、日本における社会保障と社会福祉の位置づけを説明したものである。（ A ）～（ C ）にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

社会保障制度とは、疾病や障害、老齢や失業などの困窮の原因に対し、（ A ）または公の負担で経済保障を行う。また、生活困窮に陥った者に対しては（ B ）によって最低限度の生活を保障する。加えて（ C ）によって子どもへの保育や障害者等への福祉サービスを提供し、公衆衛生とともに、すべての国民が文化的社会の成員としての生活を営むことができるようにする。

1	A:保険的方法	B:国家扶助	C:社会福祉
2	A:保険的方法	B:地域保健	C:社会福祉
3	A:保険的方法	B:社会福祉	C:地域保健
4	A:社会福祉	B:保険的方法	C:地域保健
5	A:社会福祉	B:国家扶助	C:保険的方法

社会保障制度とは、疾病や障害、老齢や失業などの困窮の原因に対し、（ **保険的方法** ）または公の負担で経済保障を行う。また、生活困窮に陥った者に対しては（ **国家扶助** ）によって最低限度の生活を保障する。加えて（ **社会福祉** ）によって子どもへの保育や障害者等への福祉サービスを提供し、公衆衛生とともに、すべての国民が文化的社会の成員としての生活を営むことができるようにする。

※ 別紙資料あり

問9

次の文のうち、2000（平成12）年の「社会福祉法」の成立前後に関連する社会福祉体制の見直しに関する記述として、適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 保育所および母子生活支援施設の措置制度が廃止された。
- B 介護保険制度が導入された。
- C 子どもの権利の明確化、社会的養護の大幅見直しを含む「社会的養育ビジョン」が示された。
- D 社会福祉の供給主体が、地方公共団体、社会福祉法人中心から、特定非営利活動法人や企業など民間へも拡大することが進められた。

	A	B	C	D
1	○	○	○	○
2	○	○	○	×
3	○	○	×	○
4	○	×	○	○
5	×	○	○	○

回答

3

- A ○ 適切です。
- B ○ 適切です。
- C × 不適切です。 「あたらしい社会的養育ビジョン」が公表されたのは2017(平成29)年8月2日です。
- D ○ 適切です。

問 1 0

次の文のうち、社会福祉における権利擁護に関する記述として、適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A すべての児童福祉施設においては、サービスの質の向上に向けて、福祉サービス第三者評価事業が義務付けられている。
- B 「被措置児童等虐待届出等制度」において、保育所、認定こども園はその対象とならない。
- C 成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類がある。
- D 社会福祉事業の経営者に対して「苦情解決責任者」「苦情受け付け担当者」「第三者委員」の設置が求められ、適切な苦情解決に努めなければならないとされている。

	A	B	C	D
1	○	○	○	×
2	○	○	×	○
3	○	×	×	○
4	×	○	○	○
5	×	○	×	○

A × 不適切です。

受審は任意ですが「すべての児童福祉施設」ではなく、「社会的養護関係施設(児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設・児童心理治療施設・児童自立支援施設)」は平成24年度から3年に一度の受審が義務化され保育所では平成27年度から5年に一度の受審が努力義務とされています。

B ○ 適切です。

被措置児童等虐待届出等制度の対象施設は「里親・小規模住居型児童養育事業・乳児院・児童養護施設・児童自立支援施設・児童心理治療施設・障害児入所施設等・指定医療機関・一時保護所・一時保護受託機関」です。

C ○ 適切です。

D ○ 適切です。